

会津若松市検査手数料一覧表

特定計量器	種類	能力	手数料
			会津若松市条例
	①電気式はかり	100kg 以下	1,400円
		250kg 以下	1,800円
		500kg 以下	2,200円
	②棒はかり ②直線目盛はかり	全機種	250円
	③ばね式指示はかり ③台手動はかり ③手動天びん ③手動指示併用はかり ③皿手動はかり	100kg 以下	500円
		250kg 以下	900円
		500kg 以下	1,500円
	分銅又は定量おもり 若しくは定量増おもり		10円
①、②、③のはかりのうち、精度が1万分の1未満は上記金額の2倍			2倍